

第14回 県立粒子線医療センター運営懇話会 次第

平成29年3月10日 15:00～
県立粒子線医療センター第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 運営状況報告等(山重事務部長)

(2) 意見交換

4 その他

5 閉 会

(添付資料)

- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 設置要綱
- ・ 運営状況と取組み状況について
- ・ パンフレット
- ・ ニュースレター

県立粒子線医療センター運営懇話会委員名簿

(平成29年3月現在)

(敬称略)

団体名	氏名
たつの市・揖保郡医師会	会 長 井 上 喜 通 (龍野中央病院長)
兵庫県連合婦人会	副会長 岸 本 泰 子
兵庫県看護協会	西播支部代表補佐 高 井 裕 美 (たつの市民病院副院長 兼看護部長)
兵庫県市長会	栗 原 一 (たつの市長)
兵庫県老人クラブ連合会	西播ブロック長 船 曳 順 市
兵庫県連合自治会	副会長 徳 永 耕 造
赤穂市民病院	副院長 横 山 正

県立粒子線医療センター運営懇話会設置要綱

1 目的

県立粒子線医療センターの病院運営のあり方について、県民等の意見を聴取するため、県立粒子線医療センター運営懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 治療実績について
- (2) センターの新たな取組みについて
- (3) 前各号に掲げるもののほか、粒子線治療の推進に関し必要な事項

3 運営

- (1) 懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員は再任されることができる。
- (4) 懇話会の開催に係る構成員の招集は院長が行う。
- (5) 構成員は、事故その他やむを得ない理由により懇話会に出席できないときは、あらかじめ院長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (6) 懇話会の議事を進行するため、構成員の互選により、座長を選任する。座長は、構成員の承認を得て、構成員の中から座長代理を指名することができる。
- (7) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。
- (8) 院長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇話会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (9) 懇話会は、公開とする。ただし、懇話会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。

議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。

4 謝金・旅費

- (1) 構成員及び構成員の代理人が懇話会及び部会に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の支給については、別に定める。
- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

5 委任

この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催に関して必要な事項は、別に定める。

6 附則

- (1) この要綱は、平成15年3月31日から施行する。
- (2) この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- (3) この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

第 1 4 回運営懇話会

— 運営状況と取組み状況について—

1 特徴

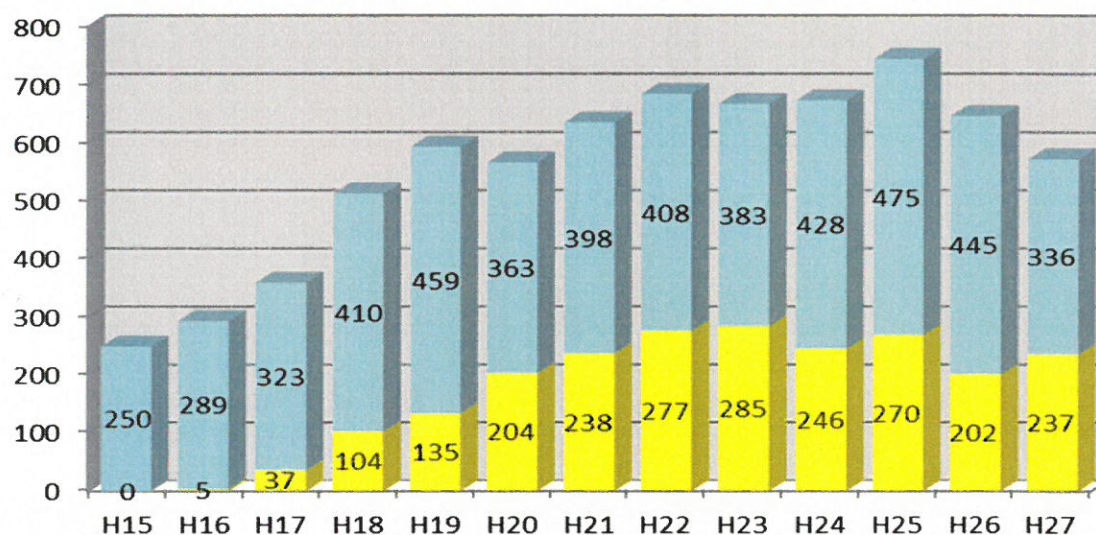
- ・ 全国自治体初の粒子線治療施設として開設
- ・ 陽子線及び重粒子線の 2 種類の粒子線治療が可能な世界初、日本唯一の施設
- ・ 放射線科単科の医療機関（50 床）

2 沿革

- ・ H13 年 4 月 1 日 病院開設
- ・ H15 年 4 月 1 日 陽子線の一般診療開始
- ・ H16 年 8 月 1 日 陽子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用
- ・ H17 年 3 月 17 日 重粒子線の一般診療開始
- ・ H17 年 6 月 1 日 重粒子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用
- ・ H28 年 4 月 1 日 一部の適応症に対する保険適用（陽子線治療：小児腫瘍、重粒子線治療：切除非適応の骨軟部腫瘍）

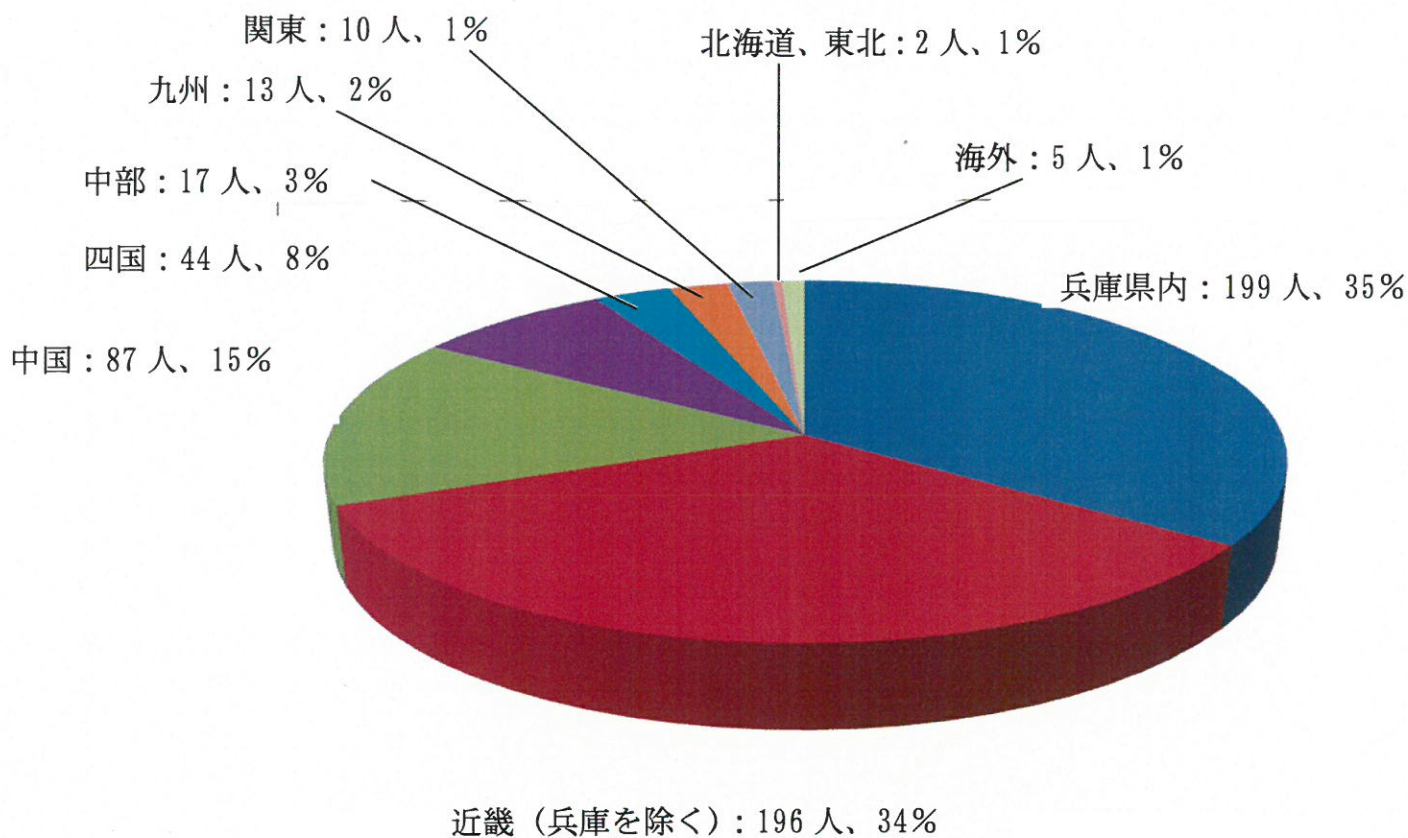
3 治療実績

(1) 治療患者数の推移

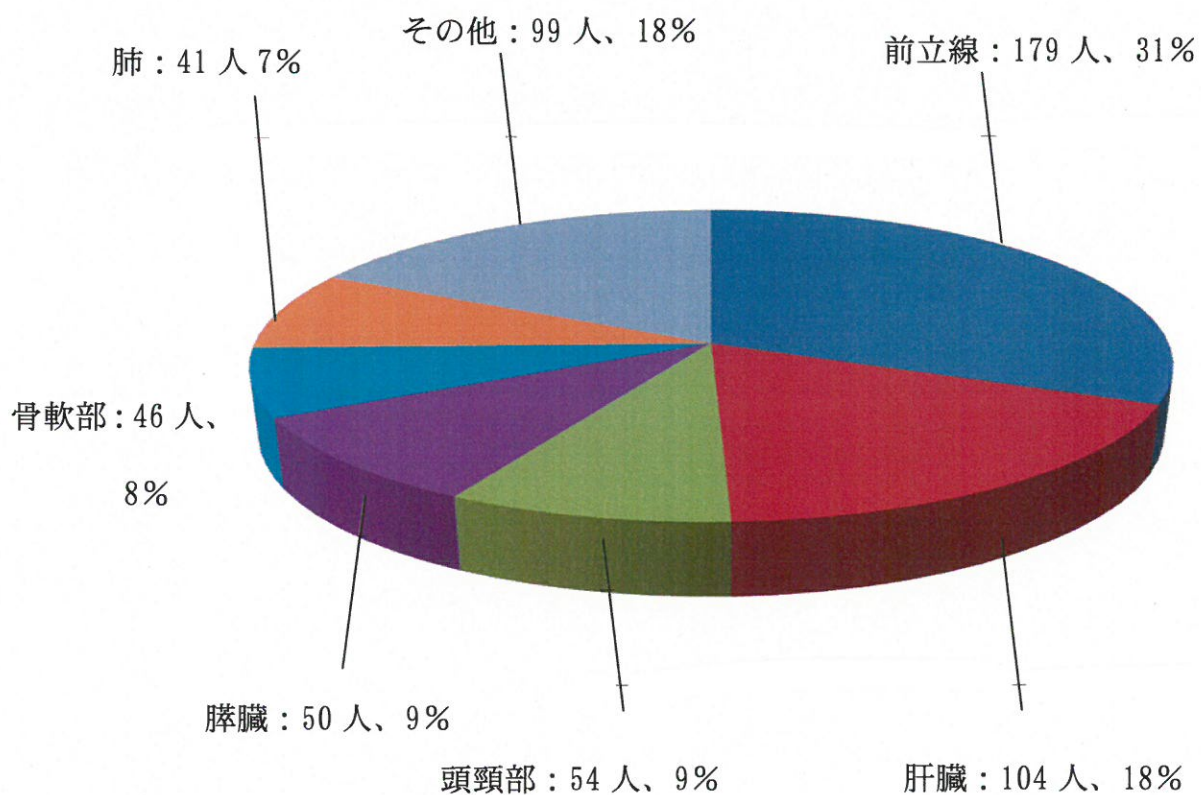


	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	左記 計
陽子線	250	289	323	410	459	363	398	408	383	428	475	445	336	4,967
炭素線	0	5	37	104	135	204	238	277	285	246	270	202	237	2,240
合 計	250	294	360	514	594	567	636	685	668	674	745	647	573	7,207

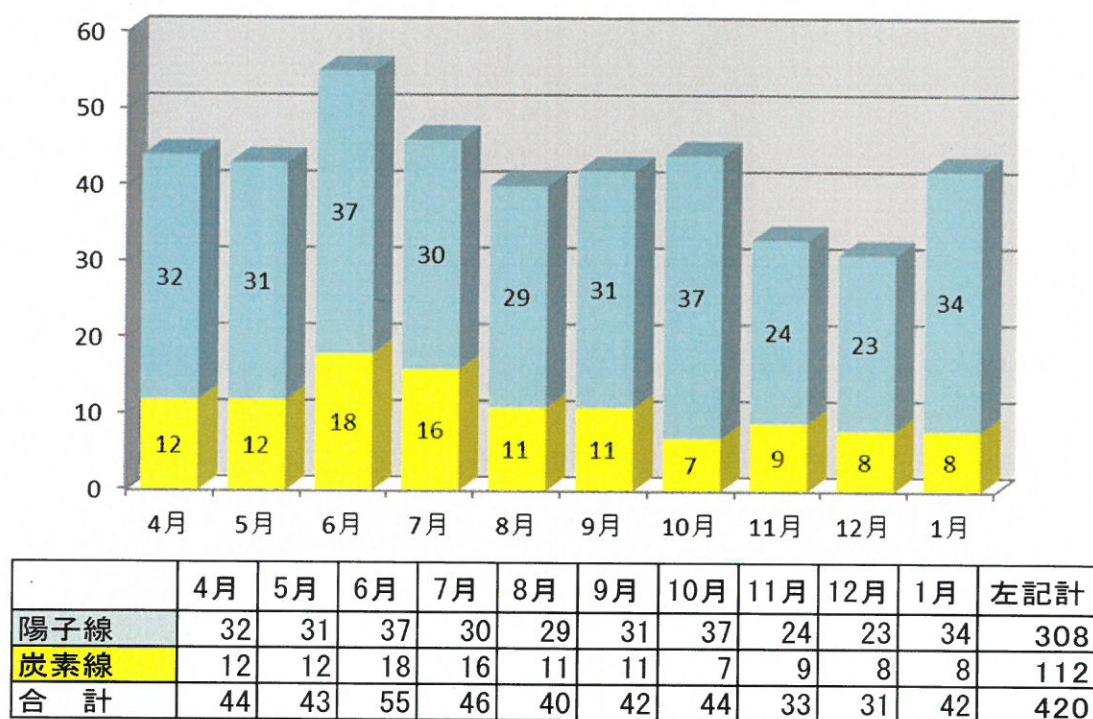
(2) 地域別治療患者 (H27 年度 : 治療患者数 573 人)



(3) 部位別治療患者 (H27 年度 : 治療患者数 573 人)



4 今年度の月別治療患者数



【患者数の状況】

平成 28 年 4 月からの一部の適応症に対する保険適用（陽子線治療：小児腫瘍、重粒子線治療：切除非適応の骨軟部腫瘍）により、骨軟部腫瘍は昨年度比約 2 倍の伸びとなっているが、他府県での施設開設等により、今年度については、500 人前後となる見込み。

5 今年度の取組み

- (1) 粒子線治療の一部保険適用の積極的 P R 及び粒子線治療連携懇談会の開催等県内外の医療機関との連携強化による患者確保
- (2) 粒子線外来の実施（県立がんセンター、田中病院（茨木市）、県立尼崎総合医療センター、神戸大学病院、県立こども病院）
- (3) テレビ会議システムを活用した、がん診療ネットワークの構築（がんセンター、こども病院、粒子線医療センター）
- (4) 電子カルテシステムの更新（ソフトウェアのバージョンアップ）

6 来年度の新たな取組み（予定）

- (1) 西播磨ふれあいフェスティバルと連携した地域住民への P R の実施
- (2) 臨床試験（先進医療 B）の実施
臨床試験（先進医療 B）のうち、「局所進行膀胱癌に対するゲムシタビン（GEM）併用陽子線治療の多施設共同臨床試験」について、取りまとめ医療機関として実施。
- (3) 治療装置の更新による最新の照射方法（三次元スキャニング）への対応。（平成 32 年度完了予定）